

(様式第2号)

## 島本町青少年指導員協議会 要点録

令和3年12月16日作成

会議の名称	令和3年度 11月分青少年指導員協議会		
会議の開催日時	令和3年11月30日(火) 午後7時00分～午後8時30分		
会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室	公開の可否	可・一部不可・不可
事務局	教育委員会事務局 教育こども部 生涯学習課	傍聴者数	なし
出席委員	花田 純子 久保 敏 柳 珠 希 板井 義治 田口 和枝 春名 哲雄 田村 澄子 吉崎 利恵 竹田 直文 中川 美香 浦部 裕之 計 11 名		
会議の議題			
(案件)	(1) 青少年指導員協議会前期研修について(報告) (2) 青少年指導員協議会秋期夜間パトロールについて(報告) (3) 広報しまもと12月号特集記事について(報告) (4) 中高生俳句大会について(報告) (5) 令和4年(3年度)島本町成人祭について…資料5 (6) 青少年指導員協議会後期研修について…資料6 (7) 青少年指導員だより(第9号)について…資料7 (8) 令和4年度青少年健全育成大会について…資料8 (9) 地域における青少年の現状と課題について (10) その他		
配布資料	令和3年度青少年指導員協議会前期研修について他		
審議等の内容	別紙要点録のとおり		

# 令和3年度 11月分青少年指導員協議会

日時：令和3年11月30日(火)

午後7時00分から午後8時30分まで

会場：島本町役場 地階 第五会議室

## 1. 会長あいさつ

## 2. 案件

### (1) 青少年指導員協議会前期研修について(報告)・・・資料1

・日時 令和3年10月26日(土) 午後7時から午後8時

場所 島本町役場 3階 委員会室

講師 大阪府 政策企画部 青少年・地域安全室 青少年課長 宮前 元昭 様

青少年課 総括主査 上田 亮司 様

治安対策課 総括主査 内方 宗一郎 様

内容 ①改正少年法について、②大麻乱用の現状について、③SNS被害の現状について、④半グレの現状について

参加者 花田会長・久保副会長・柳副会長・板井指導員・田口指導員・春名指導員・田村指導員・吉崎指導員・秋月指導員・竹田指導員・中川指導員・新矢指導員・浦部指導員・安藤次長・岡本

・改正少年法、大麻乱用の現状、SNS被害の現状、半グレの現状について詳しく説明してもらった。

### (2) 青少年指導員協議会秋期夜間パトロールについて(報告)・・・資料2

・日時 令和3年10月26日(土) 午後8時から午後9時20分

コース Aコース 役場から第二幼稚園と東大寺公園を経由するコース

Bコース 役場から阪急水無瀬駅とJR島本駅前を経由するコース

参加者 青少年指導員協議会前期研修と同じ

・Aコースは、たむろしている青少年は見当たらなかった。

・Bコースは、広瀬地区の藤の木公園・阪急水無瀬駅前・JR島本駅前のロータリーでたむろしていたので注意した。

### (3) 広報しまもと12月号特集記事について(報告)・・・資料3

・8月31日(火)の第1回～第5回まで「広報しまもと特集部会」を開催し、第1回～第3回の校正をした。

・青少年指導員はこんな色々なことをしているのか。色々な場所へ研修に行っているのか。など大勢の反響があった。

### (4) 中高生俳句大会について(報告)・・・資料4

・広報しまもと11月号に優秀と評価された作品(特選3作品、秀作5作品)に掲載され、町ホームページには全作品が掲載された。

・優秀と評価された作品の作者には、①賞状、②広報しまもと11月号、③記念品としてみづまろくんクリアファイルの3点を送付する。

### (5) 令和4年(3年度)島本町成人祭について・・・資料5

・日時 令和4年1月10日(月・祝)

場所 島本町役場 ふれあいセンター 1階 ケリヤホール

内容 第1回 午前10時から A地域(第一中学校校区)

第2回 午前10時から B地域(第二中学校校区)

集合時間 午前9時から(午後1時まで)

集合場所 ふれあいセンター

参加者 花田会長・久保副会長・柳副会長・板井指導員・田口指導員・浦部指導員・竹田指導員

### (6) 青少年指導員協議会後期研修について・・・資料6

・日程 令和4年1月下旬から2月上旬

場所 高鷲学園

・バスではなく、公共交通機関の最寄り駅までの最低料金で現地まで行くことを願います。

(7) 青少年指導員だより(第9号)について・・・資料7

- ・第1回広報部会を12月9日(木)に開催する。

(8) 令和4年度青少年健全育成大会について・・・資料8

- ・委託業者が平成30年度・令和元年度に契約した大阪市立科学館(プラネタリウムなど)から令和4年度は大阪科学技術館(おもしろ科学実験ショー)に変更予定である。
- ・実験工作教室・簡単工作教室の材料は持って帰ることができるのかの質問があり、持って帰れるとの返事をする。

(9) 地域における青少年の現状と課題について

- ・高校生が位置情報アプリZenly(ゼンリー)を使用して、グループ内で遊びの約束をして、用事があるから家にいると断って、別の場所に行っていることがばれていじめに遭うケースがある。  
自分の情報を出しても不安にならないのか。  
知らなかったらばれないことを火をつける感じである。
- ・東大寺公園で高校生のラベルを貼った自転車に乗った高校生がお酒を飲んでいて、翌日その場所は空瓶が並んでいた。
- ・コンビニで大人がお酒を買って、中高生と飲んでいることもある。

(10) その他

○大阪府青少年指導員連絡協議会会則改正(案)への意見集約について

11月2日(火)にJ:COM中央区民センターホールにて開催されました大阪府青少年指導員連絡協議会総会で大阪府青少年指導員連絡協議会会則改正の議案がありました。この議案について、総会では承認が得られないため、各市町村に持ち帰り、青少年指導員協議会で意見集約するため、本町では、11月分青少年指導員協議会で意見を求めました。

2つ意見があった。

①第9条第2項で理事会の議決項目が明記されています。第10条第2項で「総会は、理事会から付議された事項について協議し、議決する。」となっています。理事会も総会も議決権があるのですが、理事会が議決すれば事項が決定されることになるのですか。あるいは、理事会で議決されたことを総会で再度議決することにより、事項が決定することになるのか。という意見があった。

②第14条の【逐条解説】で「会則に定めのない事項で、協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。必要に応じて会長から理事会に付議し、理事会の審議結果によっては、総会にて審議を行う。」となっていますが、その時の会長の判断により、理事会に付議するのか、理事会に付議しないのかを選択できることは疑問である。という意見があった。

○会議終了後、令和3年度第1回大阪府青少年指導員連絡協議会研修会を実施する。  
今回はオンライン配信にて動画の視聴をした。

第35回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin大阪 25分  
府政の情報と取組み

- ・「インターネットに起因する犯罪被害の状況及びその対策」
- ・「学校におけるスマホ・インターネット利用の取組み」

出席者	青少年指導員	花田 会長	久保 副会長	榊 副会長	板井 指導員	田口 指導員	春名 指導員
		田村 指導員	吉崎 指導員	竹田 指導員	中川 指導員	浦部 指導員	
	教育委員会	安藤 次長	岡本 主査				

次回開催日 12月21日(火)午後7時00分から